

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県営野球場
所在地	長崎市松山町2400番地1

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	松崎 耕士	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

2. 施設の概要

設置年月日	平成9年7月20日
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条(昭和39年3月25日)
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開場時間：午前8時30分～午後9時00分(利用時間：午前9時～午後9時) 休業日：毎月第3火曜日(12月～2月は毎週火曜日)、年末年始(12月29日～1月3日)
施設内容	球場面積 33,861㎡(グラウンド面積13,481㎡) ロングパイル人工芝 両翼99.1m 中堅122m 収容人員 約25,000人

施設の利用料金体系	使用区分		単位	金額(単位:円)	
	野球場	児童生徒			
アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合	土曜日、日曜日及び休日	児童生徒	午前9時～午後1時	1回	6,040
			午後1時～午後5時		
		午後5時～午後9時	1,810		
		時間外1時間につき			
	その他の日	児童生徒	午前9時～午後1時		5,040
			午後1時～午後5時		
		午後5時～午後9時	1,520		
		時間外1時間につき			
土曜日、日曜日及び休日	その他の団体	午前9時～午後1時	12,040		
		午後1時～午後5時			
	午後5時～午後9時	3,630			
	時間外1時間につき				
その他の日	その他の団体	午前9時～午後1時	10,080		
		午後1時～午後5時			
	午後5時～午後9時	3,030			
	時間外1時間につき				

類似施設の設置状況		長崎県営野球場	みどりの森県営野球場(佐賀)	藤崎台県営野球場(熊本)
	H30利用者(人)	114,915	56,794	30,200
	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1	H18.4.1
	H30管理運営費負担金(千円)	44,007	118,800	39,258

※みどりの森県営野球場(佐賀県)については、野球場のほか、テニスコート、アーチェリー場、その他公園施設を含んでいる。

区 分	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
財源	国庫				
	その他(諸収入)	379,077	41,238	44,007	44,591
内訳	一般財源				
	事業費<A>	379,077	41,238	44,007	44,591
内訳	管理運営負担金	42,214	41,238	44,007	44,467
	その他(施設修繕)	336,863			124
	人件費				
	合計<C=A+B>	379,077	41,238	44,007	44,591
	単位あたりコスト	2.96	0.35	0.38	0.34

(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」= C ÷ (年間利用者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市湍町2番25号		
	《名称》	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社		
	《代表者氏名》	代表取締役社長 大熊 稔幸		
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日			
業 務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ③生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	年間利用者数	(目標値の根拠) ①プロ野球や国体などの大規模大会を除く前々年度までの過去4カ年の利用者人数平均にプロ野球1試合当たりの人数を加算する。		＜令和2年度実施における変更点＞ ①過去5カ年実績の平均 ※プロ野球1試合当たりの人数を加算する。		
	②						
	③						
	実 績		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	単 位		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
	①	a	目標値	132,000	135,000	130,000	124,800
		b	実績値	128,065	115,401	114,915	130,999
		c	達成率(b/a)	97	85	88	97
	②	a	目標値				
		b	実績値				
c		達成率(b/a)	%				
③	a	目標値					
	b	実績値					
	c	達成率(b/a)	%				
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	(千円)	実績-計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
利用料金	48,760	9,341	44,070	72,301	73,853	58,101	50,152
県負担金	42,965	1,502	42,214	41,238	44,007	44,467	38,027
その他		0					
収入計(a)	91,725	10,843	86,284	113,539	117,860	102,568	88,179
支出(b)	91,725	7,825	76,243	98,402	103,172	99,550	88,179
うち人件費	20,700	▲ 1,449	17,581	18,045	17,390	19,251	20,938
収支(a-b)	0	3,018	10,041	15,137	14,688	3,018	0
配置職員数(人)	常勤	5	常勤 5	常勤 5	常勤 5	常勤 5	常勤 6
	非常勤	0	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤	非常勤

※(注記事項があれば記載)

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p><指定管理者実施分></p> <p>■施設の利用</p> <p>①開館時間の弾力的運用</p> <p>②野球場・会議室のPR活動</p> <p>③施設の見直し</p> <p>④プロ野球誘致活動</p> <p>■施設の維持管理</p> <p>①施設の維持管理</p> <p>②清掃等の管理業務の実施</p> <p>③安全ECOパトロールの実施</p> <p>■生涯スポーツの振興</p> <p>①家族ふれあいスポーツ教室の開催</p> <p>■競技力向上の支援</p> <p>①野球教室の開催</p> <p>■自主事業によるサービスの提供</p> <p>①プロ野球選手自主トレーニングの誘致</p> <p>②大学野球キャンプの誘致</p> <p>③高校生交流試合の開催</p> <p>④フットサルコートの新設</p> <p>⑤Big N無料見学会の実施</p> <p>⑥幼稚園、小学校への貸し出し</p> <p>⑦訪日ローマ教皇ミサin長崎</p> <p>■職員研修</p> <p>①ビジネスマナー研修の実施</p> <p>②緊急対応要領研修の実施</p> <p>③コンプライアンス研修の実施</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>■施設の利用</p> <p>①大会時等に利用者から要望があった場合には、開場時間を早める等して対応。(実績108件)</p> <p>②野球場・会議室の利用促進のためにチラシ等を作成し関係機関等へ配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の遠足の利用 (実績 小学校2件) ・高校野球部へのナイター照明点灯利用 (実績 延べ70件) ・会議室利用 (実績 延べ296件) <p>③屋内練習場のライン貼り替えや人工芝部分の張替えなどを行った。</p> <p>④プロ野球球団や関係機関に対し試合開催の誘致活動を行った。(実績：プロ野球公式戦及びオープン戦)</p> <p>■施設の維持管理</p> <p>①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2~3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回。</p> <p>②日常・定期清掃の業者への委託のほか、高木剪定・草刈等はスタッフで実施。</p> <p>③危険箇所や修繕必要箇所確認、省エネ活動点検を実施。</p> <p>■生涯スポーツの振興</p> <p>①スポーツに苦手意識がある子ども達や運動機会が少ない大人を対象に実施。(516名参加)</p> <p>■競技力向上の支援</p> <p>①競技力向上、青少年健全育成を目的に野球教室開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球OB、三菱重工長崎硬式野球部OB等 (中学生99名参加) <p>■自主事業によるサービスの提供</p> <p>①プロ野球選手の自主トレーニングを誘致し、シーズンオフの利用拡大を図る。</p> <p>②全国2大学の春季キャンプを誘致</p> <p>③県高野連と連携し、県内チームと県外チームの交流戦を行い、運営に協力。(5月開催)</p> <p>④県民の余暇活動推進、青少年健全育成のため野球のシーズンオフを利用し、フットサルコートを設置し貸し出しを実施。</p> <p>(約2ヶ月間設置 利用回数延べ22回)</p> <p>⑤修学旅行、社会科見学、生涯学習等での見学を積極的に受け入れ、スタッフが施設を案内する見学会を実施。(実施回数3回)</p> <p>⑥地域連携、学校教育支援を目的に、学校行事の昼食場所等でスタンドを開放。(利用実績14回)</p> <p>⑦38年ぶりにローマ教皇が訪日・来崎され、教皇司式によりミサが執り行われた。</p> <p>(参列者：約30,000名)</p> <p>■職員研修</p> <p>①施設勤務スタッフ全員を対象に日常会話とクレーム対応のビジネスマナー研修を実施。</p> <p>②施設勤務スタッフを対象に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練 (2回) <p>③法令順守、企業倫理遵守を目的に施設勤務スタッフ全員に実施。(4回)</p>

管理運営の状況

検 証

- ・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。
- ・年間利用者数については、わずかに目標値には届かなかったが、利用者の利便性を考えた弾力的な運営や各種PR活動等を行っていることや大型イベントが開催されたことにより、前年度と比べると大幅に増加している。
- ・利用頻度の少ない曜日・時間帯の自主事業の開催や、野球以外のフットサルコートや学校行事での利用等、積極的に施設の効用発揮に努めている。
- ・単なる体育施設の貸し出し業務に終わることなく、野球教室やスポーツ教室の開催等、人工芝のグラウンドを広く県民に開放する工夫が行われている。
- ・ビジネスマナー研修の開催や利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞ (単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	91,725	102,568	
うち利用料	48,760	58,101	プロ野球開催による。
うち負担金	42,965	44,467	
支出(b)	91,725	99,550	
うち人件費	20,700	19,251	
うち管理費	36,817	49,078	プロ野球開催による。
うち委託料	34,208	31,221	業者選定の際の入札減による。
収支(a-b)	0	3,018	

＜県実施分＞

- ・野球場駐車場料金精算機等改修工事 124千円

検 証

- ・利用料収入は、プロ野球を開催したため、計画額48,760千円に対して実績58,101千円で増となった。
- ・支出については、委託業者選定の際の入札減があるが、プロ野球を開催したため、予定額91,725千円に対して99,550千円の実績となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

- ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。
- ・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。
- ・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性に配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。
- ・令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者数が目標値に達することができなかったが、プロ野球の公式戦等の大型イベントの開催により前年度の114,915人から130,999人へと大幅に増加している。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国のガイドラインに留意し、利用者へ手洗いや手指の消毒の呼びかけ等を行いながら、事業を実施している。

7. 令和2年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・野球場として適切な管理運営が行われており、プロ野球の誘致も積極的に行っている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。（全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。）
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる野球施設の貸出しに終わることなく、野球教室やスポーツ教室の提供の他、イベント利用も積極的に行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・県営の野球場として、キャンプ地としての利用の他、全国・九州・県大会等の会場としてプロ・アマ問わず活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・近年、県民の競技力向上及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県を代表する野球場として、プロ野球公式戦をはじめ全国・九州規模の大会等にも十分対応できることから、今後も県内体育施設の中心的施設として県が担う必要がある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者サービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考えられる。
		・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・関係機関と連携しさまざまな自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。
	有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は指定管理者制度導入前よりも利用者も増え、以前にも増して活性化している。
		(その他の観点)		

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
<p>(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場や会議室の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務については、協定書に基づき適正に行われており、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。 ・今後も長崎県の野球競技の中心施設として、プロ野球の開催やイベントの誘致に努めるほか、大会主催者や関係機関等と連携し、円滑な大会運営に協力するなどの取組によって利用者数の増を図り増収に努める。 また、オフシーズンのプロ野球選手の自主トレーニング利用や大学・社会人野球の合宿の誘致、自主事業の充実等により新たな利用の拡大を図る。 ・なお、新型コロナウイルスの感染状況を引き続き注視し、感染症対策を徹底しながら事業を実施していく。 				
<p>(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年3月に予定していたプロ野球オープン戦が無観客試合で実施されるなどしたことから、目標の利用者数を達成できなかったため。 				